

調査の概要

1. 調査の背景と目的

(1) 調査の背景

バリアフリー化の推進の必要性

わが国では急速に高齢化が進展しており、平成 16 年 8 月 1 日現在、65 歳以上の高齢者数は約 2,478 万人、総人口に占める割合は 19.4%となっている（総務省統計局「推計人口」）。さらに平成 26 年には、その割合は 25.3%と、国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上となる本格的な高齢社会が到来すると予測されている（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 14 年 1 月）」）。一方、障害のある人もない人も共に生活し活動できる社会の構築を目指すノーマライゼーションの理念が浸透しており、この理念に基づき、障害のある人の自立と社会参加を総合的に推進することが求められている。

こうした社会状況を背景として、年齢や障害の有無に関わらず誰もが社会に参加し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と誇りを持って生活を送ることができるような社会の構築を目指していくことが急務となっており、そのためには、社会全体のバリアフリー化をより一層推進する必要がある。

社会全体でのバリアフリー化の推進

政府においては、「ハートビル法」や「交通バリアフリー法」の施行により、建築物や公共交通機関のバリアフリー化を促進するとともに、高齢者や障害者等でも使いやすい機器の開発を支援するなど、社会全体のバリアフリー化を推進しており、平成 16 年 6 月には、政府一体となってバリアフリー化の推進に取り組むための具体的な指針として、「バリアフリー化推進要綱」がバリアフリーに関する関係閣僚会議で決定されたところである。

しかし一方で、個別の障害特性や生活環境に応じたニーズの多様性から、行政による規制・指導や支援等では、高齢者や障害者への対応が十分に行き届かない場合もある。このような状況に対応するものとして、きめ細かく効率的なサービスを提供する民間団体の活動が近年注目されており、その社会的役割はますます大きくなっている。しかし、このような民間団体の中には、資金不足や、運営基盤の脆弱さ、情報不足などの問題を抱え、その活動目的を十分果たせない場合もあり、こうした民間団体の活動の活性化に向けての方策として、民間団体と行政との連携が重要になっている。一方、行政においても、限られた予算制約の中でより効果的にバリアフリー化を推進し、よりよい地域づくりを展開するためには、こうした民間団体との連携を図ることが重要であると考えられる。

(2) 調査の目的

本調査では、バリアフリー化の推進に資することを目的として、バリアフリー化の推進に係る民間団体の活動実態の全容、先進事例、行政との連携の現状を把握し、その結果を基に、今後に向けた民間団体の活動、及び地方公共団体との望ましい連携のあり方について検討する。

< 本調査における用語の考え方 >

「バリアフリー」

本調査で用いる「バリアフリー」という用語には、施設における段差の解消等のハード面での整備のみでなく、情報提供や意識啓発活動等のソフト面での取り組みを含むほか、ユニバーサルデザインやアクセシビリティ等の考え方に基づく各種の取り組みも含むものとする。

「民間団体」

本調査で用いる「民間団体」という用語には、地域に根付き多様なニーズに対応することができるNPO（法人、それ以外含む）、地縁組織、商店街、ボランティア、研究グループ等を含むものとする。